

令和8年第5回我孫子市農業委員会総会会議録

1. 日 時 場 所

令和8年5月11日（月）午後2時00分

我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

2. 委員の現在数

10名

3. 出 席 委 員

2番 根 本 博

3番 三 須 清 一

4番 正 木 善 昭

5番 大 井 栄 一

6番 森 茂

7番 森 田 修

8番 川 村 泉 治

9番 大 炊 三 枝 子

10番 染 谷 智 毅

4. 欠 席 委 員

1番 中 野 栄

5. 出席事務局職員

局 長 大 井 一 郎

次 長 鈴 木 光 一

主 任 増 田 康 大

主 任 片 桐 圭 悟

6. 会議に付した議案等

審議事項

議案第1号 農地法第5条について

議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）について

議案第 3 号 「令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」および「令和 7 年度最適化活動の目標に対する点検・評価」について

報告事項

報告第 1 号 農地法第 4 条（届出）について

報告第 2 号 農地法第 5 条（届出）について

報告第 3 号 農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動）について

三須清一会長 ただいまから令和8年第5回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、委員9名の出席をいただいておりますので、会議規則第8条により会議は成立しております。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第18条第2項の規定により、

8番 川村 泉治委員

9番 大炊 三枝子委員をお願いいたします。

次に、本日の書記には、事務局職員の増田主任を指名します。

本日の議案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案書の目次をお開きください。

本日、ご審議いただく案件は、議案第1号から議案第3号までの合計3議案についてです。

議案第1号「農地法第5条について」1件、

議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）」14件、

議案第3号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」および「令和7年度最適化活動の目標に対する点検・評価」についてです。

以上で議案についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

三須清一会長 以上で、議案についての説明は終わりました。

これより、議事に入ります。

議案第1号「農地法第5条について」審議したいと思います。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、農地法第5条について、次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

提出日 令和8年5月11日 我孫子市農業委員会会長三須清一

それでは議案の説明をいたします。

議案資料も1ページからとなります。

申請地は、〇〇〇字〇〇〇地先の地目畑2筆、合計面積は1,622.30平方メートルの賃貸借権を設定するものです。

転用目的は、駐車場になります。

所在地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から東側約50メートルに位置しています。

位置図は、議案資料の4ページをご覧ください。

受人は社会福祉法人アコモードで、渡人は〇〇〇の方です。

職員及び利用者駐車場のため、近接する当該地に近隣の安全、車の防犯管理も考慮し、駐車場整備を計画しました。

雨水は、計画地内を転圧し、敷地全体で自然浸透します。

また、隣接地に農地はありません。

事業に係る経費は〇円で、全額自己資金で賄う計画で、金融機関の預金残高証明書で確認しています。

事務局からは以上です。

三須清一会長 続いて、森第1調査会長から調査結果についての報告をお願いします。

森茂第1調査会長 議案第1号について、調査結果を報告します。

第1調査会で譲受人の社員及び代理人立会いの下、現地調査を行い審議しました。

現地調査では、雨水は敷地内浸透処理し、隣接する土地に影響がないことを確認しました。

当該地についての現地調査での立地基準は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性が低い農地であることから、農地区分は第2種農地と判断しました。

農地法第5条の許可要件である立地基準や一般基準を満たしており、現地調査では、隣接土地所有者に支障のない旨確認されたことから、第1調査会では、全員一致で許可相当の結論に至りました。

以上です。

三須清一会長 これより、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。許可することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第1号については原案どおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」審議します。

なお、整理番号4番及び6番から8番については、○委員が関係者となっております。

○委員は、農業委員会会議規則第14条に基づき議事参与の制限があります。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の2ページをお開きください。

議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」次のとおり、促進計画案について審議を求める。

提出日 令和8年5月11日 我孫子市農業委員会会長三須清一

それでは議案の説明をします。議案資料は17ページからとなります。

農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）は、14件です。

整理番号1番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇地先の地目田7筆、合計面積は17,325平方メートルです。

受人は〇〇の農業者で、渡人は〇〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アール当たりコシヒカリ1等米〇キログラムです。

整理番号2番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇地先の地目畑1筆、面積は583平方メートルです。

受人は〇〇〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は全面積で人参〇円相当額物納です。

整理番号3番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇字〇〇地先の地目田1筆、面積は2,094平方メートルです。

受人は有限会社今井興業ライスセンターで、渡人は〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アール当たりコシヒカリ1等米〇キログラムです。

整理番号4番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目田2筆、合計面積は5,330平方メートルです。

受人は〇〇〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇の方です。

借受期間は6年間、借賃は10アール当たりコシヒカリ1等米〇キログラムです。

整理番号5番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇地先の地目田1筆、面積

は 6,237 平方メートルです。

受人は〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は 6 年間、借賃は全面積でコシヒカリ 1 等米〇キログラム相当額物納です。

整理番号 6 番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇〇字〇〇〇地先の地目田 1 筆、面積は 2,571 平方メートルです。

受人は〇〇〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は 6 年間、借賃は 10 アール当たりコシヒカリ 1 等米〇キログラムです。

整理番号 7 番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目田 1 筆、面積は 1,506 平方メートルです。

受人は〇〇〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇の方です。

借受期間は 6 年間、借賃は 10 アール当たりコシヒカリ 1 等米〇キログラムです。

整理番号 8 番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇地先の地目田 1 筆、面積は 4,500 平方メートルです。

受人は〇〇〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇の方です。

借受期間は 6 年間、借賃は 10 アール当たりコシヒカリ 1 等米〇キログラムです。

整理番号 9 番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇字〇〇〇〇地先の地目畑 1 筆、面積は 1,341 平方メートルです。

受人は帝人ソレイユ株式会社で、渡人は〇〇の方です。

借受期間は 5 年間、借賃は 10 アールあたり〇円です。

整理番号 10 番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目畑 1 筆、面積は 585 平方メートルです。

受人は株式会社ベジモで、渡人は〇〇〇〇の方です。

借受期間は 10 年間、借賃は 10 アールあたり〇円です。

整理番号 11 番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目

畑1筆、面積は972平方メートルです。

受人は株式会社ベジモで、渡人は〇〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アール当たり〇円です。

整理番号12番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目畑1筆、面積は641平方メートルです。

受人は株式会社ベジモで、渡人は〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アール当たり〇円です。

整理番号13番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目畑1筆、面積は638平方メートルです。

受人は株式会社ベジモで、渡人は〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アール当たり〇円です。

整理番号14番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目畑1筆、面積は1,652平方メートルです。

受人は株式会社ベジモで、渡人は〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アール当たり〇円です。

事務局からは以上です。

三須清一会長 続いて、森第1調査会長から議案第2号の調査結果についての報告をお願いします。

森茂第1調査会長 議案第2号について、調査結果を報告します。

整理番号1番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約13.24ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間250日、妻が150日、父が20日、母が10日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号2番の受人の経営耕地面積は、借受地のみ約1.38ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間320日、妻も320日です。

トラクター、耕運機を揃えています。

整理番号3番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約24.44ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間269日、父が262日、弟が264日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号4番、整理番号6番、整理番号7番、整理番号8番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約2.42ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間250日、妻も250日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号5番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約2.13ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間160日、妻が150日、父が50日、子も50日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号9番の受人の経営耕地面積は、借受地のみ約1.99ヘクタールで、農業従事日数は、スタッフ26人の年間平均日数は183日です。

トラクター、乾燥機、管理機等を揃えています。

整理番号10番、整理番号11番、整理番号12番、整理番号13番、整理番号14番の受人の経営耕地面積は、今回賃貸借する農地で約0.45ヘクタールです。

農業経営実施計画書の農業従事日数は、作業員1人が192日、2人が144日、1人が96日です。

トラクター、耕運機、草刈機等を揃えています。

以上の内容を基に審議しましたところ、第1調査会では、受人の経営農地の効率的な利用及び常時従事要件など、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項2号、3号の各要件を満たしていることから、計画案は適当と判断し、全員一致をもって「意見なし」との判断に至りました。

以上です。

三須清一会長 これより、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」質疑に入ります。

整理番号1番から3番、整理番号5番及び整理番号9番から14番について、ご意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について、整理番号1番から3番、整理番号5番及び整理番号9番から14番について「意見なし」とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員と認め、整理番号1番から3番、整理番号5番及び整理番号9番から14番について、原案どおり「意見なし」とすることとしました。

次に、整理番号4番及び整理番号6番から8番について質疑に入ります。

なお、○委員が関係者となっております。

先ほど申しましたとおり、○委員は、農業委員会会議規則第14条に基づき議事参与の制限がありますので退出していただきます。

（○委員退出・確認）

整理番号4番及び整理番号6番から8番についてご意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）につい

て、整理番号4番及び整理番号6番から8番について、「意見なし」とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、整理番号4番及び整理番号6番から8番について原案どおり「意見なし」とすることとしました。

○委員を入室させてください。

(○委員入室・着席を確認)

次に、議案第3号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」および「令和7年度最適化活動に目標に対する点検・評価」について審議します。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の10ページをお開きください。

議案第3号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」および「令和7年度最適化活動の目標に対する点検・評価」について、この会の意見を求める。

提出日 令和8年5月11日 我孫子市農業委員会会長三須清一

それでは、議案第3号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」および「令和7年度最適化活動の目標に対する点検・評価」について、片桐主任より説明いたします。

片桐圭悟主任 令和4年2月2日付け「農業委員会による最適化活動の推進等について」農林水産省局長通知及び令和4年2月26日付け「農業委員会による最適化活動の推進等について」農林水産省経営局農地政策課長通知により、最適化活動の実施に当たり目標の設定等に取り組むこととされました。

本通知においては、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、各委員が自ら点検・評価するとともに、その結果を総会において点検評価することとなっています。

議案第3号につきましては、本通知に基づき当該点検評価に対して意見を求めるものです。

それでは、別紙1をご覧ください。

令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価についてです。

推進員等の最適化活動の点検・評価は当該様式にて実施することとなっています。

様式下部の「2 農業委員会による点検評価の全体の評語」は、(1) 最適化活動の実施状況の活動日数や、(2) ①成果目標の達成状況等の数値を評価し、その結果に応じて定められた文言を記入しています。

氏名の欄については個人名を伏せた形で、整理番号を振っています。

説明については、全体としての評語に影響する、(1) の活動日数及び (2) ①成果目標の達成状況のみ抜粋して読み上げます。

また、(2) ①の達成状況については各委員共通の数値となりますので、整理番号2番以降の方は割愛し、活動日数のみ読み上げさせていただきます。

また、活動日数が12ヶ月に満たない方がいますが、これは令和7年度の途中で改選があり、継続しなかった方や新規の方がいるためとなっています。

それでは説明に移ります。

まずは農業委員です。整理番号1番の方をご覧ください。

1番の方については活動日数が146日、農地集積の達成状況が100.5パーセント、遊休農地の解消面積が0%、新規参入の所有者からの同意を得た面積が0パーセント、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

2番の方をご覧ください。

2番の方については、活動日数が1ヶ月で12日、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

3 番の方をご覧ください。

3 番の方については、活動日数が 138 日、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

4 番の方をご覧ください。

4 番の方については、活動日数が 87 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

5 番の方をご覧ください。

5 番の方については、活動日数が 118 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

6 番の方をご覧ください。

6 番の方については、活動日数が 150 日、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

7 番の方をご覧ください。

7 番の方については、活動日数が 107 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

8 番の方をご覧ください。

8 番の方については、活動日数が 119 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

9 番の方をご覧ください。

9 番の方については、活動日数が 158 日、全体としての評語は「目標に対して期待を上回る結果が得られた」です。

10 番の方をご覧ください。

10 番の方については、活動月数は 11 ヶ月で活動日数が 57 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

11 番の方をご覧ください。

11 番の方については、活動日数が 117 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

続きまして農地利用最適化推進委員です。

1 番の方をご覧ください。

1 番の方については、活動日数が 104 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

2 番の方をご覧ください。

2 番の方については、活動月数が 11 ヶ月で活動日数が 106 日、全体的としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

3 番の方をご覧ください。

3 番の方については、活動月数が 11 ヶ月で活動日数が 48 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

4 番の方をご覧ください。

4 番の方については、活動月数が 1 ヶ月で活動日数が 10 日、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

5 番の方をご覧ください。

5 番の方については、活動月数が 11 ヶ月で活動日数が 108 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

6 番の方をご覧ください。

6 番の方については、活動日数が 114 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

7 番の方をご覧ください。

7 番の方については、活動月数が 1 ヶ月で活動日数が 10 日、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

8 番の方をご覧ください。

8 番の方については、活動日数が 117 日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

また、改選前の農地利用最適化推進委員で、体調不良により令和 7 年度活動できなかった方が 2 名いましたことをご報告いたします。

令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価は以上になります。

続きまして、令和 7 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価につ

いてです。

別紙2をご覧ください。

最適化活動の目標の達成状況の点検・評価については、当該様式により実施することとされており、令和7年度の目標と実績を各項目に記入したのになります。

各項目について順に説明いたします。

1の(1)農地の集積です。

令和6年度末の集積率は37.2%、令和7年度の集積率の目標は39.8%です。

実績としては、市内農地面積1,220ヘクタールに対して集積面積が488ヘクタールで、令和7年度末の集積率は40%です。

1の(2)遊休農地の解消等になります。

緑区分の解消面積の目標は0ヘクタール、実績は0ヘクタール、黄区分解消工程表の策定はしていません。

新規発生解消面積は、目標0ヘクタール、実績が0ヘクタールです。

これらの項目の補足説明として、当市における緑遊休農地がないため、関連項目が0ヘクタールとなっています。

1の(3)新規参入の促進になります。

同意・公表面積の目標は4.2ヘクタール、実績は0ヘクタールです。

2の最適化活動の活動目標です。

最適化活動を行う農業委員の人数は10人、農地利用最適化推進委員の人数は7人です。

2の(1)推進委員が最適化活動を行う月当たりの日数の目標は10日、実績は平均値で9日です。

2の(2)活動強化月間の目標の回数は3回、実績は3回です。

2の(3)新規参入相談会への参加は目標が1回、実績は1回です。

農業委員会の目標の達成状況の評語は「目標に対して期待通りの結果が得られた」です。

続きまして、3推進委員等の点検・評価結果です。

評語毎の該当する推進委員等の人数はご覧の通りです。

令和7年度農業委員会の最適化活動の点検・評価については以上になります。

以上で、議案第3号についての事務局からの説明を終わります。

三須清一会長 これより議案第3号に対する質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより採決します。決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第3号は原案どおり決定することとしました。

令和8年度も目標達成に向けて活動していただくとともに、活動記録簿の記録もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

続いて報告事項に移ります。事務局、報告をお願いします。

事務局 それでは、報告いたします。

報告は第1号から3号までの3件です。

報告第1号は「農地法第4条の規定による届出に対する専決処分について」で、1件受理しました。

届出事由は、日中支援型グループホームです。

報告第2号は「農地法第5条の規定による届出に対する専決処分について」で、6件受理しました。

届出事由は、自己住宅が1件、老人福祉施設が2件、住宅が2件、駐車場が1件です。

報告第3号は「農地法第3条の3の規定による届出について」で、1件受理しました。

届出事由は、相続です。

以上です。

三須清一会長 報告第1号から3号について、何かご意見がありましたら挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、報告事項に対する質疑を打ち切ります。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了しました。

これをもちまして、令和8年第5回我孫子市農業委員会総会を閉会いたします。